

当面の電力需給対策に関する意見書

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、東北電力・東京電力管内地域は原子力発電所の停止などにより電力供給が大幅に減少しました。さらに、中部電力浜岡原子力発電所の停止により、夏場の電力不足問題は東日本のみならず全国的な問題に発展しています。

電力供給力不足は国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼします。政府は今夏の電力需給対策に加え、将来的な新エネルギー戦略を見据えた施策を速やかに打ち出す必要があります。しかしながら、政府の電力需給対策本部が5月に発表した対策では国民に節電を呼び掛けるばかりで、節電のインセンティブが働くような施策が盛り込まれませんでした。

夏場の電力不足を前に政府及び国会は、予算措置を含めた電力需給対策を早急に打ち出すべきです。

よって政府及び国会におかれては、下記項目について速やかに実現を図られるよう強く要望します。

- 1 自家発電設備、太陽光発電・蓄電池、太陽熱利用システムの導入補助を大幅に拡充すること。
- 2 LED照明設備の導入補助やエコポイント制度の復活等、国民に対して節電のメリットが実感できる施策を早急に実施すること。
- 3 稼働中の原子力発電所について、一層の安全対策を講じること。
- 4 電力需給の逼迫が長期化することを踏まえた法制度の見直しや運用改善について早急に検討し、必要な事項を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て、意見書を提出します。

平成23年6月17日

新宿区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
国家戦略担当大臣
内閣官房長官

宛